

午前十時零分 開会

○議長（清成宣明君） 平成十五年第四回別府市議会定例会は、成立いたしました。ただいまから、開会いたします。

地方自治法第二百一十一条の規定により、説明のため市長ほか関係者の出席を求めましたので、御了承願います。

開議に先立ち、十一月二十九日に、イラクでとうとくも職に殉ぜられました在英国大使館の奥克彦大使及び在イラク大使館の井ノ上正盛一等書記官に対しまして、御冥福をお祈りいたしますとともに、この突然の御不幸に遭われました御家族に対しまして、弔意をあらわしたいと思いをいたします。

それでは、一分間の黙禱をいたしたいと思いをいたしますので、恐れ入りますが、議場内の皆様は御起立の上、御協力のほどをよろしくお願いをいたします。

黙禱。

〔黙 禱〕

○議長（清成宣明君） お直りください。御着席願います。

次に、報告事項がございます。

去る十月二十八日、長崎市において開催されました第九十八回国際特別都市議会議長協議会に私が出席いたしました。その概要につきましては、別紙報告書をお手元に配付いたしておりますので、これにより御了承願います。

これより、会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付いたしております議事日程第一号により行います。

日程第一により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第八十一条の規定により議長において指名いたします。

八 番 吉 富 英三郎 君

十 番 平 野 文 活 君

十七番 高 橋 美智子 君

以上の三名の方々にお願いをいたします。

次に、日程第二により、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、お手元に配付いたしております会期日程のとおり、本日から十二月十八日までの十四日間といたしたいと思いをいたしますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清成宣明君） 御異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から十二月十八日までの十四日間と決定いたし

ました。

次に日程第三により、継続審査中の議第六十二号平成十四年度別府市一般会計歳入歳出決算及び平成十四年度別府市各特別会計歳入歳出決算の認定についてを上程議題といたします。

決算特別委員会委員長より、委員会における審査の経過と結果について御報告願います。

(決算特別委員会委員長・首藤 正君登壇)

決算特別委員会委員長(首藤 正君) 決算特別委員会は、去る九月十二日開催の第三回市議会定例会最終日に継続審査の議決を受けました議第六十二号平成十四年度別府市一般会計歳入歳出決算及び平成十四年度別府市各特別会計歳入歳出決算の認定についてを審査するため、十月三十日、三十一日の二日間にわたり委員会を開催し慎重に審査を行いましたので、その概要及び結果について簡単に報告を申し上げます。

初めに、市税の滞納問題についてであります。

平成十四年度は、百万円を超える大口滞納は、件数、滞納額ともに若干減少傾向にあるが、その主な要因及び現状をどのように把握しているのか。また、今後における対応策について、並びに現今の社会情勢、長引く経済不況を勘案するとき、十五年度以降の市税の見通し等についてどう分析しているのかとの質疑に対し、滞納の主たる原因については、まず市県民税においては、課税された時点におけるリストラや離職等で休職中のケースが目立つほか、固定資産税では、不動産業における不動産の市況の低迷による価格の下落に伴って、銀行等の融資の担保割れで処分が思うように進まないなど、さらに旅館・ホテル等では、宿泊客の減少や宿泊単価の下落などにより、収益力の低下による経営環境の悪化等が見受けられる。

徴収率の向上対策としては、一点目に、調定額の九割を占める現年度分について、納期内納付を促進するため、ケーブルテレビや広報車で広報活動を行うほか、納税通知書に口座振り替え申込み用紙を同封し、口座振り込みの促進を図るなど、現年度分の徴収率の維持・向上を図っているところである。

次に滞納分については、一円でも多く徴収することを前提に、滞納者の担税能力ぎりぎりの力を出すべく納税交渉に臨み、交渉に応じない滞納者については、財産の差し押さえ等を執行している。

今後の見通しについては、市税を構成する主な税目の調定額がいずれもマイナス傾向にあるのが現状であり、日本経済の回復が地方まで波及してこない限り、調定額がふえるということは余り期待できないとの認識に立っている、との答弁がなされましたが、さらに委員から、本市は消費中心の観光都市であり、全国的な不況の影響をま

ともに受け、ますます市税収入の減少が見込まれると同時に、国からの地方交付税においても、平成十四年度を一〇〇とした場合、平成二十二年には七六・五%まで大幅に下がるであろうとの試算もあり、地方財政への深刻な打撃も勘案すべきである、との指摘に対し、当局から、このまま市税、地方交付税が現行制度で推移した場合、歳入は右肩下がり、歳出は右肩上がりという、歳入不足が懸念されるため、先般、これから先の収支見通しを発表し、早目に危機的状況に陥ることを回避する意味から、非常事態宣言を打ち出し、「別府市緊急財政再生本部」を設置したところである、との答弁がなされた次第であります。

次に、経常経費に大きなウエートを占める扶助費についてであります。今回、国においても最低生活費の引き下げを焦点とする生活保護制度の見直しが論議されている中、全国的に見ても高い保護率である本市の平成十四年度の実態についてただしたところ、決算見込額で一億六千百万円の増、世帯数については九十六世帯の増となっている。

保護費の内訳としては八種類に分類されるが、そのうち医療扶助が六二%、住宅扶助が七%と、この二項目のみで全体の七割を占めているのが現状である。

世帯の内訳では、平成十五年度ベースで男性六十五歳以上、女性六十歳以上の高齢者が六六%と、県下十一市に比較しても高率になっている。この主な理由として、温泉保養地としての歴史的背景から、医療機関が充実していること等も挙げられるが、一番の原因は、長引く不況により高齢者等の就労先の確保が困難であること、また全国的な傾向として、年金証書を担保に金融機関より融資を受け、使い果たした後に保護の申請をされる方も見受けられ、保護の公平性等も勘案しながら厳格に対応しているが、すべてを却下することもできず苦慮しているのが現状である。

また、これまで議会からの指摘事項である面接体制の強化・充実に対応すべく平成十四年度に面接相談室を三室設置するとともに、特に遊技場等には年に数回立ち入り調査を行い、保護者の出入りが判明した場合には厳しい指導に当たっている。さらに、医療費の適正化事業により診療報酬明細書の内容をデータベース化することによって、頻回受診や重複受診の適正な見直しを実施した結果、平成十五年九月末現在では約七千万円減額される見込みである。

今後とも職員一丸となって生活保護行政の適正化に向けて鋭意取り組んでいきたい、との詳細なる説明がなされた次第であります。

続いて、一般会計からの各会計への繰出金についてであります。

水道事業会計に対する消火栓の設置及び維持管理に要する経費については、一般会計から全額見るべきではないのか。国からの交付税相当額では不足していると思われ

るが、どう対処するのか、との指摘に対し、消防法の第二十条の基準に従って、消火栓の数及び位置並びに設置の具体的な方法について、水道事業者と消防本部で十分な協議をさせていただきたい、との答弁がなされました。

また、水道料金の福祉減免に関しては、水道料金を徴収した中から支出することは納得がいかず、当然、市の福祉施策としてとらえ、応分の財源措置を講ずるべきである、との指摘、さらに防災対策費についても、水道事業会計への公費負担のあり方を再検討すべきである、との意見が述べられた次第であります。

続いて、交通災害共済事業特別会計では、本共済制度への加入者が昭和五十二年度をピークに毎年減少していることにかんがみると、また、近年は民間の損害保険会社で掛け金が廉価な上、保障内容の充実した商品が広く浸透している現状等を考慮し、行財政改革の一環としてとらえながら、廃止も含めて検討をすべきと思われるとの指摘がなされたところであります。

そのほか、一般産業廃棄物収集業務における委託契約に関して、これまで一者による随意契約を継続しているが、市内には他にも当該業務に対応できる専門業者が存在しており、公平の原則から競争の原理を發揮し、競争入札による業者選定に切りかえるべきである、との意見、また湯けむり展望所建設に要する経費では、平成十三年に「二十一世紀に残したい日本の風景」の全国第二位になった経緯を踏まえての予算計上であったものが、不用額として本決算に付されたことは大変残念でならないが、当局から、建設場所の候補地選定に困難を来した結果であるものの、近々のうちに議会側に何らかの具体案が提示できるまで検討を進めている、との報告がさなれ、このことに大いに期待をしたい。

さらに、負担金補助及び交付金に関しては、別府市国際交流推進協議会と別府市海外交流協会との事業内容の整合性を明確にして、整理すべきはきちんと整理していただきたい、との要望・意見がなされました。

また、本決算に付された関係書類に沿って、観光課関係費、教育委員会関係費、消防本部関係費等々についても各委員から活発なる質疑や意見が多々述べられた次第であります。

以上の質疑・意見を踏まえ、今回の決算審査におけるまとめ・総括に入りましたが、まず、平成十四年度決算における一般会計においては、各年度における財政運営上の状況を判断する上で重要になる翌年度への繰越財源を除いた実質収支では黒字となっているが、前年度の実質収支との差し引きである単年度収支が若干赤字となっているところが懸念されるものの、これは平成十三年度の実質収支が過去に比較し良好であったための影響であると推測するものである。

しかし、一般会計に温泉事業特別会計及び公共用地先行取得事業特別会計を加えた普通会計ベースにおいて、実質収支を標準財政規模で除した指標である実質収支比率は三・一％であり、経験的に三％から五％程度が健全であると言われているが、この指標については、地方の財政規模や経済状況の変動から、どの程度が良好かという判断に困難を来すことも考えられるので、今後の財政運営については、さきに公表された「緊急財政再生宣言」のとおり楽観視できないと思われるところから、この対応に十分努力していただきたい。

次に特別会計については、一般会計からの繰入金の絡みもあり、単純に判断できない部分もあるが、前年度との比較である単年度収支の悪化が見られる特別会計にあつては、すでに状況分析済みと考慮されることから、中・長期を見通した対応に早期に取りかかれるようお願いしたい。

また、赤字であっても単年度収支で改善がなされている特別会計にあつては、その結果が出た過程を再度検証し、将来に向け、より健全な財政運営を目指していただきたい。

続いて、これまでの決算特別委員会では余り指摘されることのなかった、当初予算から最終予算への決算に至るまでの予算の総枠の推移について、十四年度の一般会計を例に年度途中の補正及び市長専決を含め約二十六億円、率にして六・四％の増となっているが、本来の年間予算編成といった観点、また、これからの厳しい財政状況を考慮するとき、中・長期計画や実施計画で十分精査した上での予算編成をすべきであり、安易に補正することがないよう要望したい。

次に、予算執行に関しては、各事業間レベルでの流用件数が多数見受けられることにかんがみ、予算査定の段階での絞り込みの結果であることも理解をするものの、年度途中で急遽浮上した事業内容等については、議会に対する説明をせず実施しているのではないかと危惧する面も否めない。執行権は市長の裁量であることは理解するが、議会の議決の重みを十分に受けとめるべく、現在執行中である十五年度予算において対処していただきたい。

本来、この決算特別委員会の目的は、改めて言うまでもないが、平成十四年度予算の執行結果、つまり決算の認定に当たっての審査をする場であるとの認識に立つとき、今回の指摘された点や助言を真摯に受けとめ、十分に検討する中で、直ちに取り入れられる事柄は積極的に、現在、執行中の十五年度予算での対応を願いたいし、平成十六年度当初予算編成の一つの重要な結節でもあるので、時期的な問題もあろうかと思うが、できる限り反映できるように早速行動に移していただくよう切望するものである。

最後に、本年四月に船出した浜田新体制のもと、焦眉の急である「緊急財政再生宣言」に関連し、現在の我が国の国政、地方行政を通じての最重要課題の一つである「行財政改革」について、その真髄は、行政に従事する職員個々の能力の向上と、その能力をフルに発揮させる行政運営の効率化であり、それに加えて、不要不急な事業を取りやめ、真に必要な事業は果敢に創設する、いわゆる「スクラップ・アンド・ビルド」であると考慮すべきである。

いずれにせよ、今後の厳しい行財政運営に携わる上において、行政のプロ集団としての自覚を持ち、全職員が一丸となって市政の遂行発展に尽力されたい、との総括意見が述べられた次第であります。

以上が本決算における審査の概要であります。一部委員から、補助金支出の内容について納得できない部分があり、反対であるとの意見が表明され、最終的に議第六十二号平成十四年度別府市一般会計歳入歳出決算及び平成十四年度別府市各特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決の結果、賛成者多数をもって原案のとおり認定すべきものと決定した次第であります。

以上、決算特別委員会における審査の経過と結果について御報告を申し上げます。

何とぞ、議員各位の御賛同をお願い申し上げます。（拍手）

○議長（清成宣明君） 以上で、委員長の報告は終わりました。

少数意見の報告はありませんので、これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

（十番・平野文活君登壇）

○十番（平野文活君） 私は、日本共産党議員団を代表して、平成十四年度一般会計決算及び介護保険特別会計決算、国民健康保険税特別会計決算の認定に反対する討論を行います。

不況が続く今こそ、市民の暮らしと福祉最優先の市政に転換すべきだと考えるからであります。私が議員になって初めて受け取った平成十年度の決算書と今回の平成十四年度の決算書を比べてみました。個人市民税は、平成十年度が四十三億九千四百万円、十四年度が約四十億八千万円で、三億一千四百万円、七%のマイナスであります。法人市民税は、平成十年度が約十億三千六百万円、十四年度が七億七千九百万円で、二億五千七百万円、何と二五%のマイナス。合わせて五億七千百万円、一〇・五%の落ち込みになっております。この市税収入の落ち込みを見て、執行部の方々も大変だと思えると思います。しかし、この落ち込みの背後には市民所得の落ち込みがあるからであります。毎年の予算書に年度の市民総所得金額というのが出ておりますが、その推移を見ると、私が初めて受け取った平成十一年度予算では千四百九十四億円、十五

年度予算では千三百六十四億円で、百三十億円、八・七%の落ち込みであります。市税収入の落ち込みも大変でしょうが、市民の目線で見れば、この約百三十億円の市民総所得の落ち込みにもっと目を向けた市政こそ求められているのではないかと考える次第であります。

その観点から私たちは、これまでも毎年の反対討論などでは、不急不要な大型事業や、その大型事業がもたらす赤字の補てんに毎年大金を投ずることなどを告発してまいりました。今回は、水道会計への繰出金と同和行政について反対討論を行いたいと思います。

まず、水道会計への繰出金について、認定できません。

水道会計への繰出金は、消防の消火栓経費七百万円だけであります。消火栓経費は全額繰り出すべきであります。また、福祉減免に要する経費も、福祉予算として繰り出すべきであります。さらには、水道の災害対策費を全額水道料金に転嫁するということについても、合意性はありません。何でも料金に転嫁してきたこれまでのやり方を改め、一般会計が持つべきは持ち、その改革の成果は料金値下げで市民に還元すべきであります。

次に、同和特別対策事業は終結し、一般行政に移行すべきであります。この特別対策は平成九年に終わりました。その後も経過措置が認められましたが、それも平成十三年度末には完全に終わりました。総務省の大臣官房地域対策室は、一昨年三月にこの特別対策を終了し、一般行政に移行する主な理由を次のように指摘しています。

第一、特別対策は本来時限的なものであり、これまでの膨大な事業の実施により、同和地区を取り巻く状況は大きく変化したこと。第二、特別対策を続けていくことは、差別解消に必ずしも有効ではないこと。第三、人口移動の激しい中で、同和地区、同和関係者に対象を限定した施策を続けることは、実務上も困難であること。以上の三点であります。

本来なら、その時点で一般行政に移行すべきだったのであります。人権同和対策室を廃止し、すべての同和行政を一般行政に移行させるべきであります。特に団体補助金は、市内の諸団体との関係でも極めて不公平なものであります。別府市子供会育成会連合会が十二万円、別府市PTA連合会が四十万円であるのに対し、全日本同和会に三百万円、部落解放同盟に三百二十万円です。しかもこの団体は、過去に乱脈な同和資金融資の窓口となり、市財政に多大な損害を与えた経歴を持っています。こうした団体への補助金は直ちに廃止して、市子連や市P連への補助金を増額すべきではないでしょうか。

一般会計についての最後に、国政とのかかわりですが、地方交付税の減額とその代

替財源、臨時財政対策債についても述べたいと思います。

地方交付税は、平成十三年度決算では約八十七億円でした。ところが、今回の十四年度決算では八十二億八千二百万円と四億一千八百万円も減額されております。地方交付税の制度は、全国どこでも最小限の住民サービスを保障するための財源再配分機能としての制度であります。浜田市政になってから、前市政から一転して財政危機を叫んでいます。その主な背景には、三位一体などと言いながら、まず交付税削減ありきという政府の方針があります。その代替財源として、平成十二年度も約十二億三千四百万円の臨時財政対策債が認められましたが、借金はいずれ返済しなければなりません。こうした「改革」と称して財政面から地方自治を破壊する暴挙には、断固抵抗すべきと考えます。

最後に特別会計ですが、介護保険と国民健康保険税の決算についても認定できません。平成十四年度末時点で介護保険特別会計は約三億円、国保会計は約三億八千万円の基金を持っておりますが、これらの基金は、保険料を取り過ぎた結果であり、保険料を引き下げて市民に還元すべきであります。同時に一般行政での予防事業、福祉事業を充実することによって、介護費用や医療費の総額を抑える方向に転換することを強く求めて、反対討論を終わります。（拍手）

○議長（清成宣明君） 以上で、通告による討論は終わりました。これにて討論を終結いたします。

これより、採決を行います。

上程中の議第六十二号平成十四年度別府市一般会計歳入歳出決算及び平成十四年度別府市各特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する委員長の報告は、これを認定すべきものとの報告であります。本件については、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（清成宣明君） 起立多数であります。

よって、本件は委員長報告のとおりこれを認定することに決しました。

次に、日程第四により、議第八十四号平成十五年度別府市一般会計補正予算（第五号）から、議第九十四号市長専決処分についてまでの以上十一件を一括上程議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（市長・浜田 博君登壇）

○市長（浜田 博君） 平成十五年第四回市議会定例会の開会に当たり、市政諸般の御報告を申し上げ、あわせて今回提出した諸議案の概要について、御説明申し上げます。

す。

まず、九月二十四日、「泉都別府まちづくり支援事業協議会」は、本年度に「まちづくりグループ」が行う別府観光の再生に向けた十七事業に対し支援することを決定いたしました。

この十七事業につきましては、当初、応募のあった三十二事業の中から一次審査、二次審査を経て、祭り・イベント、ウォーキング、花いっぱい運動など「まちづくり」に関する事業を決定したものであります。「まちづくりグループ」が行うこれらの事業を通して、グループの活動の輪が広がり、全市的な別府観光の再生に向けた活力となることを期待いたしております。

さらに、市民と行政が一体となった「協働のまちづくり」を実現するため、十一月から「泉都別府まちづくりネットワーク」の参加者の募集を行いました。「まちづくりグループ」のネットワーク化を図る中で、グループが互いに連携を持ち、交流、研さんの場として「まちづくり」の人材の育成を図り、市民の参加と総意を持って、よりよい「まちづくり」の実現に向けた取り組みを行ってまいります。

次に、市政の繁栄にかかわる急務として、別府観光の再生を図るため「別府観光推進戦略会議」を設置いたしました。

十月一日には、委員十二名を委嘱するとともに、第一回の会議を開催し、この会議におきまして、「音楽タウン構想」、「地域ブランドとなる観光資源の検証」など活発な意見交換が行われました。

さらに、十一月二十二日には、テレビ番組で全国的に有名な兼高かおる氏を講師にお招きし、「温泉（スパ）は地球のホットな贈り物」を演題に基調講演が行われました。この講演の後、「別府八場 / O N S E N とまちづくり」を議題とする二回目の公開会議が行われ、観光、温泉に関する委員の提言や市民との意見交換もあり、別府観光の再生と「まちづくり」の機運が高まったところであります。

来年九月には、「別府観光推進戦略会議」から、別府観光の再生に関する中・長期的な展望、さらには具体的、実践的な提言をいただける予定となっております。

また、十月一日には、「別府市緊急財政再生推進本部」を設置いたしました。

地方公共団体は依然として厳しい財政状況下にあって、本市におきましても、地方交付税や市税など歳入の減少、歳出の面では地方分権に伴う事務事業の増加や扶助費の増加など今後の見通しを考慮するとき、「財政の再生」はなくてはならないものであると考えております。

このような認識のもと、今後予想される新たな行政需要や社会経済情勢の変化に柔軟に対応し、安定的な財政基盤を確立することを目的に、この「緊急財政再生推進本

部」を設置したものでございます。

この目的を達成するため、当面は、その基本方針となる「財政再生プログラム」を今年度末までに策定する予定であります。市民の皆様への周知を積極的に行い、あわせて職員の意識改革も図ってまいります。

さらに、健全で継続可能な財政基盤の確立に向けた「財政の再生」に当たっては、次代を担う子供たちに「夢のある別府市」を引き継いでいくため、その取り組みに不退転の決意で臨む所存であります。

十月二十五日、二十六日の両日、「育てよう海の幸、広げよう暮らしの魚」をテーマに、第二十二回大分県水産振興祭が亀川漁港で開催されました。

二十二回目を数える今回の水産振興祭は、議長を初め大分県漁業協同組合別府支店、その他関係各位の御尽力により、引き続き本市で開催される運びとなったものであります。期間中は好天にも恵まれ約四万五千人もの来場者を数え、盛況のうちにこの水産振興祭を終了することができました。市民や観光客の皆様、本市の秋の恒例のイベントとして定着したこの水産振興祭が、今後とも、本市で開催されるよう誘致に努めてまいりたいと考えております。

十一月一日には、「別府市ふれあい・ゆー・パーキング事業」を開始いたしました。

この事業は、市内の商店街に車を利用して買い物に来られるお客様に、一時間無料駐車券を交付することにより、その利便性の向上を図り、商店街の集客力を高め、活性化を図ることを目的とするものであります。別府観光の再生には、商店街の活性化はなくてはならないもので、この事業を行うことにより、往年のにぎわいを取り戻すための一助となることを期待しております。

「別府ケーブルラクテンチ」につきましては、十一月七日に「別府国際観光株式会社」と「株式会社岡本製作所」との間で、営業の譲渡に関する調印式が行われました。

「別府ケーブルラクテンチ」は、これまで、動物園と遊園地を有する中核的施設として、民間における別府観光の振興に多大な貢献をしてまいりました。この「別府ケーブルラクテンチ」の再建につきましては、本市の観光の盛衰にも影響を及ぼすことが考えられるだけに、関係業界や市民の皆様はもとより、本市といたしましても深く憂慮しておりましたところ、このたび、「株式会社岡本製作所」に営業が譲渡され、「ワンダーラクテンチ」として新たなスタートを切ることとなりました。

このように円満な解決が図られましたのも、議員各位の温かい御支援、さらには関係各位並びに多くの市民の皆様のご熱意と御尽力のたまものと感謝いたしております。

今後、国内はもとより、中国、韓国など海外からの観光客誘致に努めていただき、新生「ワンダーラクテンチ」が国際観光温泉文化都市別府のシンボルとして発展さ

れることを期待いたします。

十一月十日から十四日までの五日間、議長を初め議員各位、商工・観光関係団体の代表者の皆様などの御参加をいただき、別府市海外交流協会による別府市ソウル観光ミッションを韓国ソウル市に、別府市公式訪問団を済州市に派遣をいたしました。

ソウル観光ミッションは、本市を訪れる外国人観光客の中で、その多くを占める韓国のお客様を視野に入れた誘致活動を行うもので、十日、十一日の両日、韓国国会議員、各界代表者、エージェンなど多くの皆様をお招きした「別府観光・感謝の夕べ」の開催、大韓航空、韓国観光公社などの表敬訪問、市内での街頭観光宣伝など、大いに本市の観光宣伝を行ってまいりました。

また、本年一月に済州市と国際交流都市の提携をして以来、初の公式訪問団として、十二日には済州市長及び済州市議会を、翌十三日には済州漢拏大学を表敬訪問いたしました。これらの懇談の中で、今後、両市の相互理解と多様な分野における親善、友好、協力の関係が、より一層発展することを確信いたしました。

十一月二十八日には、大分県と共同で申請しておりました「構造改革特別区域計画」の「留学生特区」が内閣府から認定されましたので、この場をお借りして御報告させていただきます。

本市は、六十九の国と地域から約二千二百人の留学生が生活し、平成十二年六月には「国際交流都市宣言」を行い、全市を挙げて留学生や外国人観光客にとって魅力ある「まちづくり」に取り組んでいるところであります。

今回認定された計画は、公営住宅の空室を留学生の宿舎として提供することにより、留学生の経済的負担の軽減を図るものでありますが、この住宅対策のみならず、さまざまな留学生への支援策を通して、世界中の留学生から愛される「まちづくり」を進め、さらなる国際化の推進と地域の活性化を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、ただいま上程された各議案の主なものについて、その概要を御説明申し上げます。

まず、一般会計補正予算であります。今回補正します額は、四億七千三百四十万円でありまして、これを既決予算に加えますと、四百十八億九千四百七十万円となります。

総務費では、平成十六年に市制施行八十周年を迎えるに当たり、その記念事業の準備に必要となる経費を計上しております。

民生費では、保育所の定員の拡大等を行い、入所待機児童数の削減を図ったことにより、保育所入所児童数が増加したことに伴う保育園運営費負担金等の追加額を計上しております。

衛生費では、医師会等の協力を得て、夜間・休日の小児救急医療の体制を拡充するための経費を計上しております。

また、缶・瓶・ペットボトルのリサイクルをより一層推進するため、これらの回収専用指定袋の購入費を計上しております。

商工費では、依然として厳しい経済状況下にある中小企業に対し、安定した資金の供給が図られるよう、中小企業経営合理化資金の融資にかかる信用保証料補給金及び中小企業金融対策預託金の追加額を計上しております。

観光費では、「別府の湯けむり」を一望することができる展望台の建設が待たれておりましたが、このたび、建設用地の取得等にめどがつかしましたので、新たな観光スポットとなる「湯けむり展望台」の建設費等を計上しております。

土木費では、懸案でありました「オリアナ棧橋」を市民に親しまれる施設として、国の高潮対策事業とあわせ、その活用を検討するため、耐久性等の調査を行う委託費を計上しております。

消防費では、財団法人自治総合センターが宝くじの普及等の一環として実施しておりますコミュニティー助成事業による助成の決定がありましたので、防災訓練に使用する音響装置購入費を別府市連合防災協議会育成助成金として計上しております。

教育費では、市民や市内の団体のスポーツ振興を図るため、スポーツ振興費補助金の追加額を計上しております。

公債費では、公有林整備事業債について、低利率のものに借り換えをすることに伴い、この事業債の償還費を計上しております。

次に、特別会計補正予算であります。今回補正します額は、五億三千三十九万六千円でありまして、これを既決予算に加えますと、五百四十一億三千八百七十八万一千円となります。

国民健康保険事業特別会計では、国の医療制度改革に伴う高額療養費の大幅な伸びに対応するため、必要となる追加額を計上しております。

温泉事業特別会計では、「保全する歴史的建造物の選定にかかる会議」の評価報告書の趣旨を踏まえ、「旧浜田温泉」の関係図面を資料として保存するための調査設計委託費及びその敷地を駐車場として使用するための解体費を計上しております。

介護保険事業特別会計では、居宅サービスの増加など予想を越えた伸びを示すこの事業運営の安定を確保するため、不足が見込まれる額を追加額として計上しております。

次に、予算外議案については、条例六件、その他一件を提案しておりますので、その主なものについて御説明申し上げます。

議第八十八号は、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」の趣旨にのっとり別府市個人情報保護条例の全部を、議第八十九号は、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」の趣旨にのっとり別府市情報公開条例の全部を改正しようとするものであります。

議第九十二号は、缶・瓶・ペットボトルのリサイクルをより一層推進するため、これらの回収専用指定袋を導入し、その収集、運搬及び処分に関する手数料を定めることに伴い、条例を改めようとするものであります。

議第九十三号は、公共下水道事業を引き続き安定的に運営するため、健全な施設の維持管理を行うことに伴い、下水道施設使用料の額を改定しようとするものであります。

以上をもちまして、提出した諸議案の説明を終わります。

何とぞ慎重審議の上、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（清成宣明君） 以上で、各議案に対する提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。

会期日程により、全議案を考案に付したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清成宣明君） 御異議なしと認めます。

よって、全議案を考案に付すことに決しました。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

明六日及び七日の二日間は、考案及び休日のため本会議を休会とし、次の本会議は八日定刻から開会いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前十時四十四分 散会